

平成28年第5回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成28年4月25日(月) 午後3時00分～午後3時23分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
	委員	國安 環
事務局	教育部長	山岸 伸雄
	学校教育課長	高橋 修二
	生涯学習課長	湯佐 茂雄
	給食センター所長	妹尾 真
	図書館長	林 隆則
	総務係長	白坂 博司
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	高橋 康伸
	学校教育推進員	中村 吉昭

4 議 事

承認第1号 専決処分した事件の承認について

(要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について)

承認第2号 専決処分した事件の承認について

(幕別町教育研究所長、副所長及び所員の任命について)

報告第8号 平成28年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について

議案第19号 幕別町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第20号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第5回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番瀧本委員、3番國安委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第4回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第4回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長(山岸 伸雄) ありません。

田村教育長 事務報告がないようですので、次に議件に入らせていただきます。

日程第5、承認第1号専決処分した事件の承認について(要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について)はプライバシー保護のため、秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

次に日程第6、承認第2号専決処分した事件の承認について(幕別町教育研究所長、副所長及び所員の任命について)説明を求めます。

学校教育課長(高橋 修二) 承認第2号専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

議案書の2、3ページをご覧くださいと思います。

幕別町教育研究所規程第5条の規定に基づき、幕別町教育研究所所長、副所長及び所員の任命について、平成28年4月1日付けで、専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めようとするものでございます。

幕別町教育研究所につきましては、本町における教育の専門事項の調査研究と教職員研修の企画等を行っておりますが、この度、所長につきましては、同条第1項第1号の規定により、白人小学校校長の佐藤充弘氏を任命いたしました。

また、副所長及び所員については、同条第1項第2号にありますように、佐藤所長の推薦により、副所長には、幕別中学校教頭の椿原雅章氏を、所員には、幕別小学校教諭の美濃真智枝氏、白人小学校教諭の西嶋健悟氏、札内南小学校教諭の市原秀樹氏、札内北小学校教諭の松崎泰彦氏、幕別中学校教諭の扇理沙氏、札内中学校教諭の本間幸信氏、札内東中学校教諭の中田将智氏、忠類中学校教諭の渋谷真氏の副所長1名、所員9名を任命したものであります。

任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。承認第2号について議案どおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、承認第2号については原案のとおり承認いたしました。

次に日程第7、報告第8号平成28年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について説明を求めます。

学校教育課長(高橋 修二) 報告第8号平成28年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

議案書の4ページ並びに別添の平成28年度幕別町立小中学校等運営協議会委員名簿をご覧いただきたいと思ひます。

本町では、平成16年度より、学校と地域の連携を一層深める観点から、学校教育法施行規則の規定に基づきまして、学校評議員として、学校運営協議会を設置しております。

この度、幕別町立学校管理規則第8条の3第2項並びに幕別町立幼稚園規則第10条第2項の規定に基づき、教育に関する理解及び識見を有する方の中から、各校長並びに園長から推薦のありました方々の中から、教育長が委嘱することとなっておりますので、別添の名簿に記載されている合計65名の方を、平成28年4月1日付けで、幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員に委嘱いたしましたので、ご報告いたします。

なお、任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間で、複数で連携して設置する場合は、1校3名であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認め、報告第8号については報告のとおりといたします。

次に日程第8、議案第19号幕別町スポーツ推進委員の委嘱について説明を求めます。

生涯学習課長(湯佐 茂雄) 議案第19号幕別町スポーツ推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。

議案書の5ページになります。

下段にスポーツ基本法を掲載させていただいておりますが、スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第1項におきまして、市町村の教育委員会は、スポーツの推進体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツへの深い関心と理解を有し、職務に対する熱意と能力を有する者の中から委嘱するものとされております。

また、同条第2項におきまして、スポーツ推進委員は、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うものとされております。

6ページになりますが、幕別町スポーツ推進委員規則第2条におきまして、スポーツ推進委員の職務を規定するとともに、第3条におきまして、委員の定数を12名以内、第4条におきまして、委員の任期を2年としているところであります。

この度、この2年の任期が今月末をもって終了いたしますことから、5月1日からの推進委員の委嘱について、ご提案するものであります。5ページの12人のうち、3番と10番の方が今回新たに推進委員になれる方で、他の10人の方につきましては、継続での委嘱となります。

参考までに記載しておりますスポーツ区分は9種目で、陸上が3人となりますが、10番の方は、幼児スポーツの分野も兼ねているものであります。

任期は、平成28年5月1日から平成30年4月30日までとなります。

なお、今回の委嘱による委員の平均年齢は、54.6歳になります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第19号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第19号について原案通り可決いたしました。

次に日程第9、議案第20号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため、秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

その他といたしまして、何かございませんか。

生涯学習課長(湯佐 茂雄) 今年のチャレンジデーについてご説明させていただきます。

毎年、5月の最終水曜日ということで、今年は5月25日に開催されることになっており、対戦相手は高知県宿毛市となっております。15分以上運動をした場合に対象となるということで、午前0時から午後9時までの21時間で争うことになっております。

チラシの裏面には、今年の特別イベントも記載しております。昨年よりも2種類増えており、町広報5月号と同時に各家庭に配布する予定となっております。また、連休明けにも新聞折り込みに2回ほど入れる予定ですので、広めていただければと思います。

田村教育長 その他に何かございませんか。

(ありません。)

田村教育長 それでは、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第5回教育委員会会議を閉じます。